

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號三第 卷六十四第

行發日一月三年三十和昭

論叢

謂はゆる預金通貨の公式について……………經濟學博士 小島昌太郎

共同體思想の國民的性格……………經濟學博士 石川興二

社會的文化的變動の形式……………文學博士 米田庄太郎

歐米に於ける日本學研究に就いて……………經濟學博士 本庄榮治郎

時論

農地調整法案に就いて……………經濟學博士 八木芳之助

研究

經濟擴張の理論……………經濟學士 飯田藤次

貸借對照表分析論に關する若干の問題……………經濟學士 岡部利良

說苑

戰時に於ける女子勞働……………經濟學士 大塚一朗

勞働市場分析の一例……………經濟學士 菊田太郎

大量觀察法に關する一著作……………經濟學士 有田正三

附錄

雜報・外國雜誌論題

(禁轉載)

共同體思想の國民的性格

石川 興 二

一

今日世界は、資本主義社會の變革期に當面して居るのであるが、この變革期に處して新たな發展を果げんとする國民は、何等かの意味に於て共同體を實現しなければならぬのである。こゝに現代變革期の普遍相が見られる。而も各國民が實現すべきところの共同體なるものは必ずしも一樣なものではない。これ共同體なるものは、その國民の感情に直接に基礎づけられるところのものであり、この國民感情はその國民史に於ける支配的なる共同體的事實に規定されて居るところのものなるが故である。かくて各國民に於て共同體を實現せんとする變革思想なるものは、その國民的性格に即した個性的なものである。

今これを我國について云へば、今日我國民が實現しなければならないところの共同體の根本的性格は、既に、明治天皇の五ヶ條の御誓文とその御宸翰に於て示めされて居るのである。即ちそれは我國民史を一貫してその本體を爲せる「天皇を中心とする國民共同體」の事實に基き、これを具體的に實現し天下億兆一人もその處を得ざるものなからしめんとするところの最も個性的なる共同體的變革思想である。²⁾ 明治維新の變革は、この共同體的變革思想によつてなされたのであるが、而もこの偉大なる變革の完成の爲めには多くの準備がなされなければな

1) 拙稿『現代變革期に於ける日本國民經濟學の意義』本誌昭和十二年七月號參照。
2) 拙稿『維新の詔に於ける變革の國是』本誌昭和十二年五月號參照。

らなかつたのであつて、今日に至つて漸く、その人的並に物的の準備が成り、今やこの準備期を終へてその完成期に入らんとして居るのである。これ我國に於ける現代變革期の意義である。かくて現代日本の變革の根本原理は、既に『維新の詔』に於て我國國民的性格に即してその基礎が置れて居るのであつて、今日の日本の變革に處すべき共同體的變革思想を確立すると云ふことはこの根本的立場に於てなされねばならぬのである。

かくの如く、共同體的變革思想なるものは、共同體的事實に基礎づけられて居るものなるが故に、各國民の共同體的變革思想の本質的性格も亦、その國民に於ける共同體的事實に即して明にされ得るのである。また各國の共同體的變革思想はかくの如く、各々國民的性格を有するものであるが故に、これを互に比較研究すると云ふことは、その各の特色を更に明にすると共にまたその各々を發展せしめることとなるのである。

明治維新の廣く「知識を世界に求め」と云ふ大精神は今日の變革期に於ても欠く可らざるところのものであつて、我國の共同體思想も、これを他の共同體思想に比較することによつてその特色が十分明にされると共に、かくすることによつてそれを一層具體的に發展せしめ得るのである。

二

かくの如く我國に於て、共同體的變革思想が原理的に確立し得たことは、我國民史を一貫するところの國民共同體的事實が存在し、これに立脚して變革思想が確立されたが故である。今これを歐洲について見るに、古代ギリシヤに於ては、その都市國家に於てある共同體的事實に基いて、共同體的變革思想が打立てられた。その代表的なものがアリストテレスの思想體系である。然るに近頃の歐洲に於ては、共同體的事實が久しく知られなかつ

たのであつて、十九世紀に入つて、漸く村落共同體の事實が注意されるに至つた。従つてそれ以前に成立せしところの共同體的變革思想は、共同體的事實の體驗を欠茹して居るが故に、その代表的なるものに於ても不十分なるを免れ得なかつたのである。このことは、佛蘭西革命の指導原理となつたところのルソオの變革思想に於て見ることが出来るのである。即ちルソオにとつては體驗すべき具體的な共同體事實はなかつたのであつて、僅にその生國たるジェネバ共和國の民主主義的國民生活の事實に基いて國民共同體なるものを考へたのである。而してこれを當時のルイ王朝の專制の下にありし佛蘭西に於て實現せんとしたところのものであつた。即ちルソオの變革思想は貧富の階級對立よりなる市民社會 *société civile* と專制的なる國家とを否定することによつてこれを實現せんとするところの國民共同體的變革思想であつた。この共同體は、自己保存の感情と共に憐憫又は慈悲の情を根本的性格とするところの人間が、人間の本質に基くところの共同的利益を求むるが爲めに、社會契約 *Contrat Social* を結ぶことにより共同意志 *volonté générale* に基いて打立てたところのものである。¹⁾

かくてそれは、消極的には國家專制と階級社會を否定することによつて求められたるところの人間的存在として、また積極的には憐憫の情より發する共同感情に基くものとして國民共同體である。而もそれは平等なる個人間の契約に基くものであつて我國の國民共同體とは全く性質を異にするところのものである。即ちルソオは家族を以て國民共同體の原型となすのであるが、「家族の場合と國家の場合と異つてゐる點は、家族に於ては、父親は子供に對する愛の爲めに、子供達を世話するのであるが、國家に於ては、君主は、その人民に對して、愛をもつてはいないのだから、支配をすることの快感が、愛の代りをつとめるといふだけである²⁾」となし、更に君主論に

1) 拙稿『民約論に於ける共同體思想』(本誌昭和十二年十一月號)並に『共同體の人間學的考察』(本誌昭和十三年一月號)參照。

2) C. S. I. II.

於て「國王は、その權力が絶對的ならんことを欲してゐる。人々は、それには人民に愛せられるのが一番よい方法だと遠くから叫んでゐる。この言葉は甚だ立派である。そして或點では眞實でさへある。が不幸にして宮廷で必ず一笑に附せられるであらう。人民の愛から生ずる權力は疑もなく最も大なる權力である。けれども、それは他人まかせの、條件附の權利である。帝王たるものは決して左様な權力では満足せぬ。大抵の國王は、支配者たる地位を失はないで、自分の意志次第で、悪いこともできるやうな地位にあることをのぞんでゐる。」¹⁾と述べて居る。かくの如くに、ルソオは、君臣の間に愛の關係を全く否定する。「維新の詔」に於て、君と民との關係が「億兆の父母」と「赤子」の關係に於て把握せられ「君臣相親しみて上下相愛」することを以て本質とされてゐるのは全く異つた思想である。それは正にルソオが當時の佛蘭西のルイ王朝の專制的諸君主についての體驗に基くところの君主論であつて、そこに於ては我國に於けるが如き「國民共同體」の事實は全く體驗され得ないのである。かくてルソオの共同體思想は、ルイ王朝の專制政治に對立して、當時勃興しつゝありし個人主義的自由の體驗の上に立ち、自由・平等・博愛の理想を主張したところのものであつたのである。

このルソオにとつては、十九世紀になつてはじめて十分に明にさるゝに至つた原始共同體の事實も知られて居なかつたが故に、彼は人間の原始状態を以て、孤立人が動物に伍して生存せる状態に於て考へたのである。而してそのことも、市民社會的状态を過去に歸へして考へたものと云ふことが出来るのである。²⁾かくてまた來るべき理想社會も個々人を要素として相互に契約に於て結ばれるところの市民社會化された共同體によつて考へられたのである。

1) C. S. III.VI.

2) Marx; Zur Kritik der politischen Ökonomie, Einleitung. I. 參照。

これを財産制度について見るも各人は財産を共同體に一度讓渡し更にこれより受取る。而して「各個人が自己の土地に對して有する權利は、常に共同體が全體の土地に對して有する權利に從屬してゐるのである。さうでなければ、社會の結合は不安定となり、主權の行使には眞の威力が失はれてしまふ」かくて共同體が第一義的な所有權を有し、各人は第二義的な所有權を有することゝなるのであつて、こゝに財産制度に關する共同體的性格が現れて居る。而も「共同體が個人から財産を受領するのは、共同體が個人の財産を剝奪するのではなく、却つて個人の財産所有權を合法的にし、強奪を變じて眞の權利とし、享有を變じて所有とするといふ點にある。そこで所有者は公共財産の保管者と見做され、その權利は國家の全員から尊重され、外國に對して全員の力をもつて保護されるのである。」と述べられる。かくてその結果は個人所有權の確立と云ふことになる。

要するにルソオの思想は社會化されたる共同體思想であつて、そこに於ては人間の原始状態は孤立的な個人の状態であるとされ、従つてその人間學的考察に於ては人間の本性とされた憐憫の情なるものが根據づけられず、その國民共同體なるものは個々人の契約に基礎づけられ、その財産制度に於ても私有產權がそのまゝ認められる。このルソオの思想を共同體的に徹底せしめるには一度原始共同體の研究を通過することを要するのである。

原始共同體の研究は、十九世紀に入つて旺となつたのであつて、ことに十九世紀の半以後に於てであつた。この共同體研究によつて、人類がその原始的生活の初めより幾萬年に互つて本來共同體的生活を營んだものであることが明にされたことは、共同體的思想の全般に對して、劃期的な影響を與へた。このことによつてはじめて、共同感情なるものが人間の根本的性格なることが明にせられ、原始共同體よりはじまる人間の歴史的發展の構造

が明にされ、更に將來さるべき理想社會の共同體的性格が明にされるに至つたのである。ルソオに於て尙ほ見らるゝところの個人主義的思想傾向よりかくの如き共同體的思想に至るべき過渡點に、正にマルクスの思想は立つて居るのである。

マルクスの根本思想は、既に一八四八年の共產黨宣言に於て、要約され居るのであるが、その第一章の冒頭には、「總てこれまでの社會の歴史は階級闘争の歴史である。」と述べて居る。即ちこゝには人類の歴史ははじめより階級的對立闘争の歴史であるとされることによつて、そのはじめに於ける原始共同生活の存在が否定されることとなるのである。而もかくの如きマルクスの思想は、原始共同體の究明によつて未だ啓發されてゐなかつた、時代に於て成立つたところのものである。即ちエンゲルスは、『宣言』の序¹⁾に於て、曰く「この思想(宣言)を通貫する根本思想」は、我等之が、一八四五年以前、數年の間に漸次近きつゝあつたところのものである。…一八四五年ブルッセルに於てマルクスと再會した時は、彼はそれを全く完成して居り、そしてそれを、私が上に總括したと殆んど同じ様な明瞭な詞で示めした」と述べて居る。

而も十九世紀半以後に於ける原始共同體の研究に接し、その影響を受けたる後は、これを訂正しなければならなかつた。かくて前掲の宣言第一章冒頭の句に次の如き註が附せられるに至つた。「それは正確に云ふて見れば文書上に傳つた歴史と云ふ意味である。一八四七年には、社會の前史、即ち凡ての文書に書かれた歴史に先つて行はれた所の社會組織は、尙ほ未だ知られて居なかつたのである。その時以來、Haxthausenはロシヤに於ける土地共產制を發見し、Maurerは、この共產制を以て凡てのドイツ種族が踏んで來た社會的基礎たることを證據

1) 一八八三年の序文に於て。

立つるに至り世人は漸次に、かの土地共有制を有する村落共同體なるものは、インドよりアイルランドに至るまで、社會の原始的状態であつたと云ふことを發見した。この原始的共產社會の内部組織は、遂にモルガンの民族の本質及びその種族に於ける地位と云ふ光榮ある發見に依つて、その典型的形態が明にされるやうになつた。¹⁾

かくの如くマルクスの根本思想は、原始共同體の文明に先立つて成立したが故に、その歴史觀にも共同體なる思想は全然なくそれは全く社會階級闘争となつたのである。かくの如き階級闘争史觀の立場に立つたマルクスの資本主義社會變革論もまた資本主義社會に於ける社會階級たる有産者と無産者の階級闘争より外なかつたのである。即ち無産者が階級意識によつて結成され、「寡奪者が寡奪される」²⁾ことによつて資本主義社會が變革され、無産者の獨裁を通じて階級なき社會としての「自由の國」に至ると考へられたのである。

而も原始共同體の研究に接觸するに至つた後年のマルクスは、自かも原資料についてロシヤの農村共同體を熱心に研究し、彼が『資本論』に於て明にせし資本主義社會の成立・發展・没落の法則を西歐の社會に限定するに至つたのである。彼は『ロシヤの經濟状態に就ての手紙』³⁾に於て次の如くに述べて居る。

「原始的蓄積の章で、私は西歐の資本主義的秩序が、封建的經濟から發達したところの道程だけを示めさうと思ふてゐた。：批評家はロシヤに關してこの原理を如何に應用し得たか：彼は好んで西歐に於ける資本主義發展の私の歴史的概觀をば、一般的な歴史的哲學的理論に轉化し：すべての國民にとつての一定不變の發展過程を規定せんことを要求する。かくの如き説明は大いに尊敬されるが、遺憾ながら私から見れば非常に恥すべきものである。」更に『ヴェラ・ザスリツチ宛の手紙』⁴⁾に於て曰く「私はこの運動の『歴史的必然性』を、明白に西歐の國々に限

1) エンゲルスによる一八九〇年の註。
2) Das Kapital. I.
3) Der Sozialdemokrat. No. 23. 1887.
4) Marx=Engels Archiv. I.

つた。それは何故であるか？次のやうに讀まれるところの第三十二章を對照されたい。「個人的にしてかつ分散的な生産手段を社會的に集中された生産手段に轉化するところの掃蕩運動、多數者の僅少な財産を若干人の巨大な財産たらしめるところの掃蕩運動、この苦難なる戦慄すべき勞働民衆の收奪、そこに資本の諸起源があり、そこに資本の根源がある。…個人の勞働に基いた私有は、他人の勞働の搾取に、賃銀制度に基礎をおいた資本主義的私有とつて代られるであらう」かやうにして、要約すれば、私有の一形態から、私有のも一つ他の形態への轉化がある。(西歐的進化)ロシア農民の手のうちにある土地は、未だかつて彼らの私有であつたことはないのであるから、どうして、この發達を適用することが出来るであらう？」更に進んで彼は「ロシアにおいては、諸事情の獨特な連結があるために、未だなほ國民的な規模の上に立てられてゐる農村共同體が、漸次、その原始的な性質を拂ひのけて、直接國民的な規模の上に立つた集團的な生産要素として發達し得る」可能性のあることについて詳論して居る。

かくの如く、マルクスは、ロシアに於て、西歐の個人主義社會と異なる基礎事實を知ることによつて、このロシアに對し將來一の發展の異なる道程の可能性を見たのである。而してこれまで彼が明にしたところの資本主義社會の變革の過程は、英國に於て産業革命の結果、また佛蘭西に於ては佛蘭西大革命の結果、徹底されて行つた個人主義社會の基礎事實に基いて立てられたものであるが故に、これを西歐社會に限定したのである。

マルクスは更に進んで、このロシア的發展の可能性について次の如くに述べて居る。ロシアは、農業共同體が今日まで國民的な規模で保持されてゐるところの、ヨーロッパの唯一の國である。一方では、土地の共有は、

ロシアをして、直接且漸次的に、分散的かつ個人的な農業を集團な農業に轉化することを可能ならしめて居る。ロシアの農民たちは、すでに共有の牧場でそれを實行しゐる。その土地の地勢は大規模の機械耕作を促す、農民がアルテルの契約に慣れてゐることは、ロシアをして、分割的労働の集團的労働への轉移を容易にする。他方では、世界市場を支配してゐるところの西歐の資本主義的生産の同時性は、ロシアにありては非常な横道をすることなくして、資本主義制度によりて仕上げられた有益な諸成果を共同體に取り入れることを可能ならしめるのである。

かくの如く、マルクスは、西歐個人主義社會についての研究に發して、ロシアの特殊性を認めるに至つたのであるが、而も彼の主たる學的業績は前者についてなされたのであつて、後者については重要な方向を指示したに止まるのである。

このロシア自體の本質的事實としての村落共同體即ちミールの體驗に發し、これを土臺として變革思想を體系的に打ち立てたものは、實にロシア人クロボトキンであつた。

クロボトキンは、ロシアの舊い公爵の家に生れたのであるが、幼少の頃より屢々父の所有地である農村共同體に過すを例とし、親しくその人情美に接して、これに感動すると共にこれ等の人々に對する父の地主としての專制的な態度を體驗した。一八六二年ロシアに於ける農奴解放の翌年近待學校を首席にて卒業し、ツアーの皇室に入り得べくして敢てシベリア駐在を希望し、シベリアに於て村落共同體の生活に親しく接してその人情美を體驗し、これ等の人々の生活の爲めに盡すと共に、これに對してモスコフ政府より來る命令の矛盾を痛感した¹⁾。かく

1) 町村自治立案の幹事となり地方行政の改善に精神を注ぐ。
2) Kropotkin, Memoirs of a Revolutionist.

の如き村落共同體に於ける人間生活に對する信頼とこれに對立する權力的專制に對する反感とは、後年のクロボトキンの變革思想を規定したのである。

このクロボトキンが、ロシアに於て體驗した人間の共同體的生活は、直接農業に關するものに止まらなかつたのであつて、彼は『相互扶助論』の中に次の如へに述べて居る。¹⁾ 産業組合 *cooperation* を種々雜多なる方面から研究するには、恐らくロシア程都合のよい國はない。ロシアでは産業組合は自然に發達したものである。中世から傳つて來た遺産である。表立つて産業組合を造れば種々なる法律上の困難や官僚の疑惑と戦はなければならぬのであるが、アルテル *Altai* と云ふ表立たない産業組合があつて、これがロシアの農民生活の本體となつてゐた。ロシア及びシベリア植民地の成立の歴史は、後に村落共同體 *village communities* となつた狩獵や商業の爲めのアルテル即ちギルドの歴史である。そして今猶此のアルテルは到處に見出される。同じ村から出て來て或る製造場で働いて居る農民の間にも、有らゆる建築労働者の間にも、シベリアへ行く途中或はシベリアに居る囚人の間にも、有らゆる村落工業の中にも、要するに勞働界の上から下まで、一時的或は永久的に、有らゆる可能的諸種の生産組合や消費組合が見出される。斯くの如く、ロシアには、中世の古い制度が國家の干渉を受けないで其儘今日まで生き残つて居る。しかも、近代商工業の要業に應じて多種多様なあらゆる様式をとつて居る。

かくの如き民衆の共同體的生活に關するクロボトキンの體驗は、彼自らがシベリア滿洲に於て經驗せし動物の集團生活の事實、並に十九世紀に於て進歩せし動物學の研究、更に十九世紀の半以後に於て著しく發展し來れる原始共同體の研究によつて、科學的に發展せしめられた。かくて彼は人間の共同體的生活を人類がその下に於て

1) Mutual Aid. p. 272 以下。

幾萬年を經過せしところの原始共同體の生活に基礎付けたのみならず、更に動物の自然に於て見られる集團生活にまで溯つてこれを基礎付けたのである。この人間生活に於ける共同體的生活の事實の上に彼の人間觀・歴史觀・倫理觀・變革論の一切が打ち立てられ、こゝに共同體思想の一大體系が成立するに至つたのである。

三

クロボトキン思想の體系的基礎を爲すものは、『Mutual Aid』¹⁾「相互扶助論」である。そこには彼の人間觀と歴史觀とが展開されて居るのであつて、彼の倫理觀、變革論の一切はこの上に基礎付けられて居る。

先づその緒論に於ける彼の人間觀より見よう。前述せし如くルソオは、自己保存の感情と憐憫の情を以て人間の根本感情を考へたが、而も彼はこの憐憫の情の根據を説くことが出来なかつた。然るにクロボトキンは人間の最も根本的性質を、個人間の愛や同情よりも更に廣い共同感情に於いて見た。即ち「社會が人間の間に依つて立つ基礎は、愛でもなく、又同情でもない。それは、よしそれが本能の段階にあるにしろ、人類共同の意識 conscience of human solidarity である。」それは「愛よりは漠然としてゐるがしかし遙に廣いところの人類共同並に社會性の感情又は本能 feeling or instinct of human solidarity and sociability」であると述べて居る。更に彼はこの共同感情の起源を幾萬年に亙る人間の共同生活と更にそれに先立つ動物の共同生活に於て見たのである。「此感情は數萬年間の人類の社會生活と數十萬年間の前人類の社會生活によりて養はれ來つたものである。」即ちそれは「極めて長い進化の行程に於て動物並に人類間に徐々に發展した本能であつて、相互扶助並に支持の實行より得られ能ふ力と社會生活に於て見出し得る喜悅とを教へたのである。」かくて共同感情が相互扶助に發露し、この相互扶

1) Mutual Aid, a factor of evolution. London. 1908.

助によつて共同感情が一層發達し、この共同感情によつて共同生活が一層強く基礎付けられることとなる。かくて人間の根本性格たる共同感情の根據は、人間歴史の發展の中に於てはじめて十分に明にされることとなる。

『相互扶助論』の本論に於ては相互扶助の事實とそれが進化に對する意義が動物・蒙昧人・野蠻人・中世人・近代人の生活を一貫して考察されて居る。それは彼の歴史觀として彼の體系の基礎をなすと共に、マルクスの階級社會史觀と全く異なるところの共同體史觀なるものの企圖として、特に重んずべきものである。

先づ動物について考察されて居るのであるが、そこには異なる綱に屬するものゝ間、異なる種と種との間若しくは同一種族に屬する異族間に於てすらも、鬭争は可成り行はれて居るに拘らず、同族若しくは同種の内部では、平和と相互支持とが原則となつて居る。而して非社會的な種が凋落しつゝあるに反し、社會的な種が繁榮する。かくて動物の各階級の最頂點に位するものに於て、最大の社會的精神は最高の組織の發達を伴ふものであつて、生存競争に對する最適者は最も社會的な動物である。そして此社會性は、直接には種の安寧を保障して精力の濫費を減ずる事により、間接には組織の増進を助ける事によつて、進化の主要原因となることが見られた。更に彼がこの團結の性質について述べて居る次のことは、共同體一般の發展法則を明にするに重要である。即ち「進化の段階を登つて行くに従つて團結がだん／＼意識的になつて行くのを見る。即ち其純然たる機械的性質や單なる本能的性質を失ふて、次第に合理化されて行く。」また結合は時として二三段の順序を追ふて現れる。即ち第一に家族、次ぎに群、最後に群の團結と云ふ順序である。而して團結が進歩すれば共同生活の統一を失はず、益々個體の獨立を保障するやうになる。以下人間生活の發展について、この發展法則が見られる。

彼は、人間生活につき、先づ氏族共同體について考察して居る。ルソオは、人間生活の原始状態を先づ孤立人が動物に伍して生活する状態に於て、次に家族状態に於て考へた。然るに十九世紀に於て發達せし原始社會の研究を十分に利用し得たクロボトキンは、これを明に否定した。曰く「原始種族の社會制度に關する詳細な研究が最近四十年間¹⁾に行はれた。かくて人類社會制度の發生學を攻究する全科學は、…多くの人々の手に發達し、人類の生活は決して小さな孤立的家族の形にはじまりたものでない事を確定して、何等の疑なきまでに達した。人類は最初共同婚姻と名づく可き一段階を通過したことは殆んど疑いない。次に同一の祖先から出たと見做される總ての人を合體して *Jungs* (氏)若しくは *Clans* (氏族)の觀念が發達して、氏族内の婚姻は全く禁止された。此複雑な組織は、進化の最低級にある人類の間に發達したもので、しかも輿論の外には何等の權力をも知らない社會の中にそれが維持されたことを考へれば、人間の性質には其最低の段階に於てすら社會的本能が如何に深く根ざして居るかと云ふことが解るのである。²⁾ 數萬年を通じて在續し得た氏族制度の執着力は實に驚くべきものである。蒙昧人は苛酷な生存鬭争の必要其者によつて築き上げられ維持されて來た一つの性質をもつてゐる。即ち自己の存在と、其種族の存在とを同一視する。氏族の觀念は常にその心を離れない。そして氏族の利害の爲めにする自己の節制と自己犠牲とは、其の日々の茶飯事である。種族の内部では總ての物は共有である。要するに個別的の家族がまだ種族的の一致を破壊しなかつた限り、種族の内部に於ては「各は總ての爲めに」と云ふ法則が至上のものである。しかし此法則は、隣の氏族又は種族にまでは、攻守同盟の場合ですらも及ぼされなかつた。かくして蒙昧人の生活は二組の行爲に分たれ、二つの異なる倫理面に於て現れる。種族内の關係と種族外の問題とがこれであ

1) Mutual Aid. の序文は 1902 年附。

2) M. A. p. 87.

る。即ちこゝには全と個との未分前の最も原始的な狭い共同體が見られる。

次に村落共同體についての考察がなされる。氏族組織が、内から戸別の家族によつて襲はれ、外からは移住し行く氏族の離散と祖先を異にする外來人を收容するの必要によつて襲れた時、領土的觀念を基礎とした村落共同體 *village community* が出現した。此新組織は次ぎの十五世紀間若しくはそれ以上の間、諸種族を結束させて行つた。共同の努力によりて獲得され且つ保護される共同の領土と云ふ觀念が、新に生れた。そして此觀念が共同祖先と云ふ既に衰滅しかけてゐる觀念に代つた。同時にまた共同の神々は、漸次に共同祖先と云ふ性質を失つて地方的又は領土的の性質を帯びて來た。即ち或一地方の神又は聖徳となつた。「土地」は其の住民と同一視された。領土的結合が昔の血族的結合に代つて發達した。そして此の新組織は、新事情の下に争ふべからざる利益を與へた。即ち此新組織は、家族の獨立を認め、又は更に其獨立を強めた。即ち此共同村落體は、各家族の内部に起る私事に干渉する權利を拋棄した。新組織はまた個人の發意により多くの自由を與へた。かくして村落共同體は、新しい社會組織の根本的細胞となつた。即ちそれは一定の土地を共有し且つ共同の祖先から出たものと見做される家族の結合であつた。或る民族では、或る事情の下に、家族の人員が多數となり而も新家族の形をとらず、同じ屋根の下、同じ圍の中に住んで、集會的の世帯を持ち、家畜を共有して、共同の竈へ食事をした。尙ほこの村落共同體について特筆しなければならぬことは、共同感情によつて包容される人間の範圍が次第に擴大された事である。即ち種族 *tribe* が聯合して民族 *stems* を形づくつたばかりでなく、更に此等の民族は其祖先を異にするものまで結合させて聯合を形づくつた。

次に中世について考察される。六七世紀の頃、少數者の權威を形づくる爲めには富と兵力との外に他の要素が必要であつた。それは法律と權利との一要であつて、平和を維持し、又自ら正義とするところのものを確立せんとする民衆の欲求である。この要素か、やがて武人團の首領等に二百年後に彼等が得た強大なる勢力を與へる事となつたのである。野蠻人の自由の最後の痕跡が將に消滅しようとする時、そしてヨーロッパが幾千の小權力者の支配の下に落ちて、神權政治と專制國家を建設しようとする時、ヨーロッパの民衆生活はそれとは違ふ新たな方向を取つた。即ち嘗つて古代ギリシアの都市が取つたのと同じ線上を進んだのであつた。都市の集團が最小の市邑に至るまで殆んど不思議な程に一致して、現世的及び宗教的支配者の鞭を振り落さうとした。堡壘によつて固められた村落は、領主の城に反抗して起つた。最初は領主の城を輕侮し、やがて、それを襲撃し、遂にはそれを破壊した。此運動は擴かつてヨーロッパ全地の有ゆる都市に移つて行つた。かくて謂はゆる自由都市が現れた。「この中世の都市は二重の聯合體として現れた。即ち街とか教區とか云ふ小地域的結合體を組織した總ての戸主の聯合であると同時に、又各々其職業によつてギルトを結んだ各個人の聯合である。そして前者は都市の村落共同體的起源の産物であり、後者は新な事情により其後に發達したものである」¹⁾有らゆる職業の間には、必ずギルトがあつた。生活が益々多種多様な目的や職業を取るにつれて、ギルトの種類もそれに比例して増加した。此潮流は村落共同體に於けると同一の精神のものであるが、たゞギルトと云ふ新しい様式によつて復活され再興されたのである。自由と獨立の裁判權と平和とを保障する事は、やがて中世都市の主なる目的であつた。「貧者にも富者にも均しく必須の食物と住居とを供給する事は、各都市の根本原則であつた。」而してそ

1) M. A. p. 181.

の初期には都市自ら市民の使用する食料品を買入れるのを常とした。

この中世都市は、村落共同體に於けるよりもより、大きな規模の上に、相互扶助と相互支持との爲めの、消費と生産との爲めの、そして社會生活全體の爲めの緊密な團結を組織して、權力的桎梏を課することなしに、藝術・手工・科學・商業に於ける個々人の各團體と政治團體との創造的天稟に十分な表現の自由を與へようとする企であつた。¹⁾「この中世都市の根本思想は、大きくはあつたが、しかし十分廣くはなかつた。」¹⁾此等の都市は、相互扶助の原則を十分に廣い意味に理解する事が出來ず、都市同士の間、聯合的精神が缺乏して居た。かくてそれは、敵の封建的諸領主の領地に取り圍まれ、農民を解放することも出來ず、自らもまた漸次ロオマ流の專制的思想に腐敗されて、遂に十五世紀の終り頃に、當時勃興しつゝあつた武力的國家の餌食となつて了つた。¹⁾

次にこの國家時代 *the state period* が考察される。即ちこの國家は、次ぎの三世紀の間、嘗つて相互扶助的傾向が其表現の場所を見出した有らゆる制度を組織的に破壊する事に努めた。村落共同體は、其民會も、裁判所も獨立の行政も、又その土地までも奪はれて了つた。都市は其主權を奪はれて、其内の生活の源泉たる民會や、選舉による裁判所や行政や、又は主權的教區や同業組合などを破壊されて了つた。かく國家が有らゆる社會の機能を吸収して了つたことは、必然に、放縱なそして偏狹な個人主義の發達を助けた。人民は、國家に對する義務の數が増して行くに従つて、明に人民同士の間の義務を免れた。

然るに人間の感情と理智とに深く根ざして今日までの有らゆる進化によつて打ち固められて來た人類共同の感情を破壊することが出來なかつた。故に國家が有らゆる方法を講じて村落共同體を破壊しようとしたにも拘らず

1) M. A. p. 186.

ヨーロッパの農民の日常生活を見るに、その生活には相互扶助的風習と習慣とに満ちてゐる。今猶土地共有の主なる遺物が保存されてゐる。そして最近農民の組合に對する法律上の障害が除かれるや否や、經濟的目的の有らゆる種類の自由な組合が、忽の間に農民の間に擴かつた。工業勞働者について見るも、國家より壓迫されながらも、勞働者の組合運動が續けられた。また産業組合運動も高まつて來た。「人間が互に手を握つて團結する事は、三世紀の間、文學や藝術や又は教育の上すらも禁せられた。；然るに今その壓迫が除かれると共に團體は四方八方に蜂起し、人間活動の複雑なるあらゆる方面に擴がり、更には國際的のものとなつて、國家が種々なる國籍の間に設けた障害を打破することに、今日まで十分に見積る事の出來ない程度にまで少なからず寄與してゐる。商業上の競争から生ずる嫉妬や、消えて行く過去の幽靈に導かれる増悪への誘惑に拘らず、世界の先覺者並に勞働大衆の間に、彼等が國際的交通の權利を獲得して以來、發達しつゝあるところの國際的協同の自覺がある。そして此精神が、既に最近二十五年間の間ヨーロッパ戦争を防止することに寄與した。」¹⁾

以上がクロポトキンの歴史觀の骨子である。而して我々は、こゝにこの歴史觀の功獻とその限界とを注意しなければならぬ。

先づその功獻より見んに、それはルソオ・ヘーゲル、マルクス等の史觀に於けると異なり、人間の本來生活を共同體となし、從つて人間の根本性格を共同感情となし、共同體より出發し共同感情を根柢として、人間の歴史的發展を考察したことである。これこの史觀の共同體史觀たる所以である。更に共同體的發展について、一つの根本法則が見られて居る。それは先づ外延的に共同體が氏族共同體・村落共同體・都市共同體と擴大され、共同

1) M. A. p. 282.

感情の圈が擴大し行くことである。またかく共同體が擴大し行くにつれ、本能的一體的なる氏族共同體より發展して、内包的に各家族並に各人更に諸組合等の自由なる創造的な活動の餘地が増大すると共に全體の統一が自覺的に保たれ共同感情が本能的なるものより自覺的なるものへと高まり行くことである。このことは共同體一般の發展法則として廣く適用し得るところの極めて重要な思想である。

然るにクロボトキンはこの發達法則を、國家の段階に至つて中斷して居るのであつて、國家を以て單に在來の諸共同體を破壊するものとしてのみ考察して居る。こゝにクロボトキン思想の限界が現れて居る。

即ちクロボトキンが十五世紀終より十八世紀に至る「國家時代」the state period と云へるものは、正に重商主義時代であつて、そこに於ては、新に起り來れる國民國家がその内部に於ける諸國體を破壊して國民國家の統一を進めて行つた時代である。¹⁾ 國權主義者は中央集權的國家の實現を以て重商主義の功績とするに對して、クロボトキンはこの國家の働きを以て全く消極的なるものとなし單に在來の共同體を破壊するものとしたのである。然し我々はそこに共同體に對する過渡な破壊作用を見ると共にまた共同體の新なる發展の意義を見なければならぬ。即ち國民國家の成立は、それが權力的破壊行爲を伴ふたとするも、人間の生活共通圈を國民國家單位にまで擴大することゝなりかくて、クロボトキンの共同體の發展法則よりするも、人間の根本感情たる共同感情の圈が國民單位にまで擴大され、こゝに國民的自然と文化を共にし國民的共同感情に基くところの國民共同體なるものが發達し來ることゝなるのである。この國民共同體の發達と共に國家權力の專制的支配は緩和され、在來の諸種の共同體の存續並に發展がその内部に於て可能となり來るのである。かくてこの國家成立の段階に對しても、共同

1) 拙稿『新國民主義と國民共同體』昭和十二年一月參照。

一體一般の發展法則を貫徹して考へることが可能でありまた必要である。然るに國家權力を以て常にツアーの專制的權力と同視する運命に置かれたクロボトキンにとつては、國家權力は單に破壊的な力として感ぜられ、これを媒介として成立する國民共同體なるものはこれを認め得なかつたのである。かくてクロボトキンの共同體思想は、ロシア並に西歐に於ける國民共同體の消極的事實によりて制約されてゐるのである。

かくてまたクロボトキンは、國民共同體を飛躍して、農民組合、勞働組合、産業組合、其他諸種の自由團體の國內的なる並に國際的なる聯合に於て、人類社會の發展方向を見たのである。然しこれ等の組合並にその自由聯合なるものは、本來個人主義社會より來る自由協同 *free cooperation* であつて、自然と文化を共同にせる在來の共同體とは本質を異にせるものである。而もこの彼の社會化的萬民化的傾向に於て、彼が國家を否定し従つて國際戰爭を否定せんとする根據が存するのである。

然るに一度國民共同體の成立を何等かの形に於て認むるや、それ以前の諸共同體が内に緊密なる共同を保ちながら外に利害の相衝突するものと相戦ひ、やがて通共の利害によつて相結ばれて、より大なる共同體に進みたるが如く、國民共同體も亦相互の鬭爭を通じてより大なる人類共同體に進み得るのである。但し相争ふ國民共同體が相互にその共同感情を偏狹に内のみ保つて擴大することを得ざれば遂に共に衰亡することそれ以前の共同體に於けると同様である。而も人類共同體への向上は、戰のみによるべきものではなく、融和によることが更に願はしいのである。またこの人類共同體の内に於ては各國民共同體の存在が解消するのではなく、むしろこの人類共同體の中にあつて各國民共同體はその十全なる活動を發揮し得ること一國民共同體内に於ける諸共同體に見ら

るゝと同様である。かくて國民共同體より人類共同體への發展に於ても共同體一般の發展法則が一貫して見られるのである。

之を要するに、各國民に於ては諸種の共同體的事實が存在してゐるのであるが、その國民生活に對し特に意義を有するものがその國民の共同體思想を根本的に規定する。クロボトキンの歴史觀は、ロシアに於ける民衆生活に於てその積極的意義を發揮し續けたところの村落共同體即ちミールとアルテルの事實の上に積極的に立却し且つロシアに於てことに甚だしかつたツアーの專制的支配の事實の上に消極的に立却せる史觀である。かくて、我國に於て特に顯著なる共同體的事實に立却する歴史觀が國民共同體を土臺とするところの國民共同體史觀となる¹⁾と異なり、クロボトキンの歴史觀は農村並に都市的共同體を核心とする共同體史觀となつたのである。かくてまたそれは國家成立以後の人類の發展を十分に共同體的に把握することが出来なかつたのである。然るに今、これを國民共同體なるものを以て補ふ時、原始共同體より人類共同體に至るまでの發展が、一貫せる共同體的發展として把握し得られるに至るのである。而もこの國民共同體なるものも、また各國民的事實に即して諸種の類型に區別され得るのである。

1) 拙稿『國民生命史觀』(本誌昭和十二年三月號)『國民生命史觀の諸問題』(同四月號)參照。